

令和元年度（平成30年度対象）

教育委員会事務事業
点検評価結果報告書

令和元年11月

八幡浜市教育委員会

◆ はじめに

1 趣 旨

八幡浜市教育委員会では、八幡浜市総合計画の基本計画及び本市の教育の総合的な指針となる教育基本方針に基づき、教育行政の推進に努めています。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとしております。

このことから、教育委員会で実施した点検及び評価について学識経験者の意見を付し、報告書として議会に提出・公表し、市民への説明責任を果たすとともに、信頼される教育行政を推進してまいります。

2 点検評価の対象

点検評価は、平成30年度教育委員会教育基本方針に基づいた教育委員会の重点施策内容を対象として、点検評価を行いました。

(1) 重点施策

- 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上
- 2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施
- 3 生きる力を育む教育の推進
- 4 教育環境条件の整備充実
- 5 安心・安全な学校給食の提供
- 6 充実した人生を送るための生涯学習の振興
- 7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進
- 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進
- 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化
- 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進
- 11 活力あふれる公民館活動の推進
- 12 文化振興事業の充実
- 13 地域文化団体の育成及び連携
- 14 文化財の保存及び積極的な活用
- 15 図書館蔵書及び機能の充実

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、個々の施策・事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに自己評価を行いました。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識を有する方を点検評価委員として委嘱し、ご意見、ご助言をいただきました。

八幡浜市教育委員会事務事業点検評価委員

氏 名	役 職 名
石河 由美子	社会教育指導員
寺坂 俊一	社会体育指導員
和田 輝昭	八幡浜市スポーツ協会顧問

(50 音順・敬称略)

4 点検評価結果表の構成

(1) 重点施策

点検評価の対象を重点施策に掲げる 15 項目にまとめ、項目ごとに点検評価を実施しています。

(2) 施策方針

主要重点項目について方針・方向性を説明しています。

(3) 実施状況

① 主な施策・事業

主要項目に分類される主な施策・事業を掲げています。

② 施策・事業の実施状況

主要項目に分類された施策・事業の平成 30 年度実施状況及び成果を記載しています。

(4) 事務事業点検評価委員意見

教育委員会事務局が行った点検評価の結果について、教育に関し学識を有する事務事業点検評価委員から頂戴した意見を掲載しています。

(5) 自己評価

事務事業点検評価委員の意見を参考にし、自己評価を行っています。

5 実施状況の報告

点検評価の参考として、点検評価の対象とした 84 の事務・事業について、

個別の自己評価票を作成しています。

6 報告・公表

教育委員会で承認された点検評価報告書は、市議会に報告するとともに、市ホームページに掲載し、公表します。

目 次

◆ はじめに	1
1 趣 旨	1
2 点検評価の対象	1
3 点検評価の方法	2
4 点検評価結果表の構成	2
5 実施状況の報告	2
6 報告・公表	3
◆ 教育委員会活動報告	4
◆ 教育委員会事務事業点検・評価結果	
重点施策 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上	6
重点施策 2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施	9
重点施策 3 生きる力を育む教育の推進	13
重点施策 4 教育環境条件の整備充実	17
重点施策 5 安全・安心な学校給食の提供	20
重点施策 6 充実した人生を送るための生涯学習の振興	22
重点施策 7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進	25
重点施策 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、 偏見を解消するための人権・同和教育の推進	28
重点施策 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化	30
重点施策 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進	33
重点施策 11 活力あふれる公民館活動の推進	35
重点施策 12 文化振興事業の充実	37
重点施策 13 地域文化団体の育成及び連携	40
重点施策 14 文化財の保存及び積極的な活用	42
重点施策 15 図書館蔵書及び機能の充実	44
◆ 参考資料	
平成 30 年度八幡浜市教育委員会教育基本方針等	46

◆平成30年度教育委員会の活動状況

◎教育委員会開催状況

開催回数 13回（定例会12回、臨時会1回）

会議別	開催月日	提出 議案	原案 可決	会議別	開催月日	提出 議案	原案 可決
定例会	4.18	6	6	定例会	10.9	0	0
〃	5.23	3	3	〃	11.12	3	3
〃	6.12	4	4	〃	12.21	5	5
〃	7.17	2	2	〃	1.25	1	1
〃	8.6	4	4	〃	2.15	3	3
臨時会	8.23	1	1	〃	3.8	5	5
定例会	9.7	2	2				

◎教育委員研修会参加回数

月 日	研 修 会 名 称	場 所	人数
5月30日	南予管内市町等教育委員会連合会総会	宇和島市	1名
7月12日	愛媛県市町教育委員会連合会定期総会	松前町	4名
2月7日	南予管内市町等教育委員会連合会教育委員会研修会	伊方町	5名
1月31日～ 2月1日	平成30年度教育委員会先進地視察 ・ICT教育の環境整備について ・小中一貫教育について	岡山県備前市	5名

◎学校視察状況

○日 程 平成30年5月29日（火）～平成30年7月9日（月）の間

○訪 問 者 教育事務所管理主事、教育長、教育指導主幹

○訪問内容 校長学校経営説明、全体指導、教職員個人面接

○日 程 平成30年9月26日（水）～平成30年10月22日（月）の間

○訪 問 者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、指導主事、補佐

○訪問内容 校長学校経営説明、授業視察、修繕・備品要望の現場確認

◎小中学校運動会出席

○日 程 （春）平成30年5月20日（日）～5月26日（土）の間

双岩小、松蔭小、白浜小、江戸岡小、千丈小、喜須来小、川之石小、宮内小
（秋）平成30年9月9日（日）～10月6日（土）の間

上記以外の幼稚園、小・中学校

○出席者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、指導主事

◎少年式出席〔中学校〕

○日 程 平成31年2月4日（月）

○出席者 教育長、教育委員4名

◎卒業式参列〔幼稚園、小中学校〕

○日 程 平成31年3月15、20、22日

○出席者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、生涯学習課長、
学校教育指導員、教育相談員、社会体育指導員、社会教育指導員

◎総合教育会議（市長が招集）

○日 程 第1回：平成30年11月28日（水）

○出席者 （市教委関係）教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、
生涯学習課長、学校教育課長補佐

重点施策 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上

【施策方針】

- 学校の教育目標の明確化と学校評価システムの改善
- ブロック別研究推進体制等を生かした幼（保）・小・中の交流と連携の推進
- 「三層の情報環流方式」*による情報共有と家庭・地域社会の教育力を活用した児童生徒の健全育成
- 校内研修の充実と人間的魅力に富む教職員の育成

【実施状況】

（１）主な施策・事業

- ① 活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり ② 幼（保）・小・中の効果的な連携
- ③ 家庭・地域社会との連携 ④ 現職教育の充実

（２）施策・事業の実施状況

① 活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり

教育計画及びグランドデザインに明確な教育目標を掲げ、具体的な方策により特色ある学校づくりに努めた。年２回の学校訪問及び学校視察を通して、その達成状況を確認し、教職員とともに成果と課題を確認した。

また、学校組織マネジメントの視点に立った学校経営と目標管理制度を導入した経営の在り方について助言を行った。さらに、各学校の自己評価や学校関係者評価を通して、特色ある実践について検証し、評価の報告を求めた。その際、学校の取組が適切に評価されるよう、評価項目の見直しを含めた改善を図ることや、自校の目標管理制度の実践と相応した評価となるよう助言した。

② 幼（保）・小・中の効果的な連携

ブロック別研究会を年間２回開催した。小中連携を研究推進の中核として、学力向上対策や様々な体験活動の充実に積極的に取り組んだ。

また、各ブロックで地域の特性や児童生徒の実態に応じ、特色ある地域活動を展開し、地域と一体となった健全育成に取り組んだ。

③ 家庭・地域社会との連携

三層の情報環流方式による情報共有を基盤として、いじめや非行の早期発見に努めるとともに、各ブロックにおける生徒指導上の諸問題について共通理解し、健全育成の充実に向けた協働体制の確立に努めた。

また、体験活動においては、各ブロック単位で、「浜っ子人材銀行」（生涯学習課発行）を参考にして地域の人材を積極的に活用した取組を行った。学校と家庭・地域社会との連携については、どの学校も会合や校報、ＨＰ等による情報発信を積極的に行い、更なる連携の強化につながる取組ができた。

④ 現職教育の充実

各学校では、現職教育計画に基づき、授業力向上のための教科研修や生徒指導力向上を

目指した事例研修や理論研修及び教職員の服務規律の確立のための研修等、様々な研修を年間 40 回程度実施した。教育委員会は、研修主任会等でこの計画の実施状況について確認し指導した。

また、市教研教科部会や教科外部会においては、授業研究を 25 回、講義研修を延べ 15 回実施し教科指導力等の向上を図った。さらに、職務別研修を定期的の実施し、教職員の資質・能力の向上について共通理解を図った。

校務支援システムについては、小・中学校の通信簿・指導要録の電子化も 7 年目となり、教職員のリテラシーも向上し、ICT を業務の負担軽減に活用できている。小学校では今年度から、中学校では次年度から全面実施となる道徳科の評価についても、電子入力 of 準備が整い、小学校では実践している。

6 年目を迎えたコラボノートも、始業日や終業日の出欠状況及び感染症の発生や非常変災時の対応に係る報告業務の省力化に成果を上げている。

＊三層の情報環流方式

各学校、ブロック（中学校区）、市の三つのいじめ対策委員会が、相互に連携を図りながら、情報交換を積み上げ、協働して課題解決を図る本市独自の取組

【事務事業点検評価委員意見】

- 学校が、本市教育委員会教育基本方針と地域の実態や願いをもとに教育目標を掲げてグラウンドデザインや教育計画を策定するとともに、それらを公表して学校運営にあたることは、特色ある学校づくりを推進するうえで不可欠な取組であり、どの学校でも良く取り組んでいる。また、日頃から学校は、教育委員会との情報交換に努めたり、地域と連携して力強い支援を得たりするなど、順調に学校運営が行われている。自己評価や学校関係者評価などの評価システム機能を十分活かして、今後も運営に努めていただきたい。
- 教職員の資質・能力の向上を目指す現職教育は、市ブロック別研修、県教育委員会主催の研修会、その他の研修会など、様々な機会を活かして取り組んでいる。しかし、少子化により市内教職員数の減少は否めず、日頃から交流できる研修仲間が減っている実態がある。ブロックの再編を含めて小・中学校教職員間の交流がさらに活発に行われることを願っている。
- 本市の三層の情報環流方式によるいじめ問題や不登校への取組は大きな成果を残しているものの、一人一人の子どもの実態やおかれた環境は千差万別であり、今後も細かい配慮と粘り強い取組が欠かせない。子どもへの直接的支援と同時に、子どもが生きる家庭への福祉的支援が必要なケースも生じている。教育支援のための指導主事の増員をお願いするとともに、家族や学校関係者も含めた支援チームを編成し、具体的な取組をお願いしたい。
- 教職員の働き方改革が叫ばれ、社会的な意識の変革が進んでいるが、学校においては子どもに向き合うための時間づくりをいかに効率よく進めるかが、喫緊の課題である。令和元年度の南予で唯一の「愛媛県教職員業務改善モデル事業」の本市指定に向けて、行政サイドからも研究推進の準備に取り組んでいる。財政的な負担などいろいろな障壁はあると思われるが、今後も多方面から計画的かつ強力に校務支援システムの充実に努めていただきたい。

【自己評価】

○ 市教研の在り方については、学校の要望等をもとに改善を続けており、教科部会の実施回数を年間２回から１回とした。授業研究については、実技教科を中心に小・中合同の研修を実施している部会も増えており、小・中の連携も深まっている。教科外部会については、部会の廃止、統合を行った。授業研究を主とする部会（道徳教育・特別活動・人権同和教育）は、一斉日を設定して行い、他の部会については、夏季休業中の実施とし、授業時数の確保と教職員の負担軽減に努めた。校務支援システムの共有フォルダの活用による記録の簡素化・事務負担軽減も進めている。

ブロック別研究については、各ブロックの実態に応じて柔軟に開催できるよう、それぞれの特色に応じた研究実践を支援する。ブロックの再編は重要課題であり、今後も企画会を中心に検討・改善を続けていく。

○ いじめ問題や不登校児童生徒への対応等については、各校できめ細かな取組を行い、市教委も実態に応じた指導・支援に努めている。しかし、課題は多く、個別の事案に基づいた支援を充実させるためには、学校現場にも市教委にも専門で関わることができる人材が必要である。特に、子育て支援課や社会福祉課等との連携・協力が必要となっている現在、指導主事の１名増員を引き続き求めていきたい。

○ 校務支援システム機能を有効に活用し、業務改善の推進を図っている。市内共有フォルダの活用による文書の共有や送受信等、今後も校務処理・事務処理の効率化を推進することで、授業研究や児童生徒と向き合う時間を確保し、一層の教育活動の充実を目指したい。

重点施策2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施

【施策方針】

- 確かな学力の定着と向上
- 内面に根ざした道德性の育成
- 個性の伸長、集団の一員としての自覚及び自主的・実践的態度の育成
- 自ら学び、自ら考え、よりよく問題を解決する能力や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 学習指導
- ② 道德教育
- ③ 特別活動
- ④ 総合的な学習の時間
- ⑤ 外国語活動(小学校)
- ⑥ 情報教育

(2) 施策・事業の実施状況

① 学習指導

各学校は、「学力向上推進計画」を立案し、自校の実態を分析するとともに学力向上の具体的な手立てを講じて、学習指導の工夫・改善に組織的に取り組んできた。

今年度の全国学力・学習状況調査では、本市は、全国平均と同得点だった小学校理科以外の小・中全ての教科で全国平均を上回った。また、県平均と比較しても、1ポイント下回った小学校の算数Bと理科以外は全て上回っており、特に中学校理科では、県平均を3ポイント上回る結果であった。

2学期以降も、各学校で学力向上推進計画の取組指標と成果指標の見直しを行い、更なる基礎・基本の定着と、読解力や思考力を育成する学習の充実に取り組んだ。また、過去問題の適切な活用や学習支援サイト「学びの森」を通して、問題対応力の育成を図り、次年度の全国学力・学習状況調査及び県学力診断調査等の結果につなげる指導も行った。

教育委員会は、日々の授業改善や指導力の向上を目指して、校内研修の充実に努めるように指導した。教職員の資質・能力の向上を目指して、市教研では、小学校10部会、中学校9部会の教科部会を編成し、全員がいずれかの部会に所属して研修を深めた。

部会の運営については、第1回研究集会を4月12日に開催し、各部会の研究主題、研究推進計画を策定した。教科部会の研究集会を6月25日に、教科外部会の研究集会は8月上旬から11月上旬に部会別に開催し、授業研究や実践報告等を行った。各部会ともテーマに迫る実践的な研修を行うことができ、確かな学力の定着と向上を目指した有意義な研修となった。また、8月8日には、第47回市教研大会（教育講演会）をゆめみかんを会場として行った。八幡浜市出身の教育実践研究家である菊池省三先生を講師と

して「子どものコミュニケーション脳力を育てよう」と題した講演会を開催し、全教職員で研修を深めた。

また、教育活動指導員を、継続して4校（白浜小、神山小、千丈小、宮内小）に配置し、人数の多い学級において少人数指導に取り組み、個に応じた学習指導の充実に努めた。

② 道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間

小・中学校別に、道徳教育と特別活動の部会を編成し、教育研究推進に取り組んだ。総合的な学習の時間については、各校の主任による小・中合同部会を編成し研究に取り組んだ。

部会の運営については、第1回研究集会を4月12日に開催し、部会ごとの研究主題、研究推進計画を策定した。第2回研究集会を8月上旬から11月上旬に部会別に開催し、研究授業や実践報告、講師を招いての研修等、各部会の主体性を生かした研究を行った。

- 道徳部会（小学校）・・・11月1日 研究授業等（宮内小学校）
- 道徳部会（中学校）・・・10月30日 研究授業等（松柏中学校）
- 特別活動（小学校）・・・11月7日 研究授業等（白浜小学校）
- 特別活動（中学校）・・・10月30日 研究授業等（八代中学校）
- 総合的な学習の時間（小・中合同）・・・8月17日講義（県総合教育センター）

③ 外国語活動(小学校)

6月25日、白浜小学校を会場とし、研究授業・研究協議・情報交換を行った。

教育委員会は、ALT3名と外国語指導助手コーディネーター1名を継続採用し、小学校の外国語活動担当教諭の指導力の向上やALTを効果的に活用した小学校低学年の外国語教育に継続して取り組んだ。

④ 情報・視聴覚教育

ICT機器を積極的に活用した授業が各校で行われた。8月9日に、県総合教育センターの指導主事を招いて「ネット問題の現状把握と児童生徒への指導等」について研修を行った。

教職員の情報機器リテラシーが高まる一方で、情報モラルの向上やハザード対応力の強化は依然として課題である。各学校においては、児童生徒の啓発はもちろん、教職員や保護者の研修に積極的に取り組んだ。

また、ホームページを活用した積極的な情報発信については、全ての学校で、充実した内容になっている。

⑤ 郷土学習

小学校3・4年生は、平成27年度に改訂した郷土学習資料「八幡浜の暮らし」を活用して郷土学習を行った。

また、総合的な学習の時間において郷土の文化や産業、環境をテーマに探究的な学習に取り組んだ。

⑥ 研究事業等

次の学校が研究指定を受け、教育実践を通して児童生徒の生きる力の育成に成果を上げた。

- 森はともだち推進事業（日土小 29 年度～30 年度）
- 南予地区人権・同和教育研究協議会（八幡浜市 川之石小、保内中）
- 子どもの体力向上対策事業協力校（松蔭小）
- 幼保小連携教育訪問（神山小）
- 四国地区（愛媛県）中学校体育連盟研究大会（保内中）
- えひめジョブチャレンジU-15 事業 職場体験学習モデル校（市全中学校）

【事務事業点検評価委員意見】

- 学習指導においては、「教員の資質・能力の向上」のための施策と関連するが、ブロック別研修、県教育委員会主催の研修会、その他の研修会など、様々な機会を活かして取り組んでいる。その成果の一端が、全国学力・学習状況調査結果に表れている。少子化により市内の教職員数は減っており、研修する教職員集団は小さくなっているが、その活動の質を高く維持して取り組んでいただきたい。
- 市教研の部会を再編して研究推進に取り組んでいる道徳教育は、小・中学校の各部会でしっかりと研究推進に取り組んでいただきたい。また、小学校での外国語活動を含めて、自ら考え、表現し合い、仲間とともに練り合い、より良く課題を解決する過程を通して、より確かで多様な学力を身に付けさせたい。
- 小・中学校を通した郷土学習は、八幡浜の学習から始まり、子どもの成長過程に応じた範囲を広げ、やがては我が国の学習へと発展するものであり、最終的には日本人としてのアイデンティティを確立する基礎学習となる。グローバルな時代に生きる子どもたちにとって、外国語学習とともに重要となる学びである。子どもの成長に応じた横断的な学習が展開されることを切に願う。
- 確かな学力を育む教育課程を編成し、実施することは、学校の本質的な務めである。一方、そこで生じる多量の“教師のやるべき事”は、社会が学校に「教師の働き方改革」を求めるまでに至っている。何をどのように取捨選択していくのか、その方向性を示すのは、学校現場を指導する教育委員会の任務ではないかと考える。

【自己評価】

- 市教研部会の課題解決に向けて、大きく組織改革を行う方向で検討している。更なる改善を目指し、各部会の実践や要望等をまとめ、適切な対応や支援を続けていきたい。
- 小学校では、道徳科・特別活動・総合的な学習の時間が新学習指導要領による実施となり、評価の在り方等を含め、研修を充実させて日々の実践に生かしている。
また、小・中ともに移行措置がスムーズに実践できるよう、特別部会や教科・教科外部会で情報交換を密にし、各校の主任や各部会の部長のリーダーシップが発揮できるよう市教育委員会として支援を継続する。
- キャリア教育、プログラミング教育、主権者教育、消費者教育等、学校現場には多くの教育実践が求められているが、学校現場の実態を把握した上で、学校の教育目標実現のために必要な教育課程の編成・実施を指導していく。ブロック体制の見直し等も計画的に取り組むたい。

- 新学習指導要領の全面実施に向けて、小学校3、4年生が授業等で使っている「八幡浜のくらし」を改訂する。郷土の発展に尽くした偉人についての内容も充実させ、小・中学校を通して学ぶ郷土学習に生かせるようにしたい。
- 教師の働き方改革については、国のガイドラインや県の方針、計画等を参考にしながら、八幡浜市の実態を重視し、各校と共通理解を図って進めていく。

重点施策3 生きる力を育む教育の推進

【施策方針】

- 児童生徒一人一人の自己実現といじめ問題の解決、不登校等の対応
- 実践力を高める人権・同和教育の充実
- 障がい者理解の推進と合理的配慮の具体的実践及び特別支援教育の充実
- 心身を鍛えようとする意欲や態度の育成と健康で安全な生活の習慣化
- 災害に負けない心と対応する力を培う防災教育の充実
- キャリア教育の充実と主体的に進路を選択することができる能力の育成
- ふるさとを愛し、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度の育成

【実施状況】

（１）主な施策・事業

- ①生徒指導 ②人権・同和教育 ③特別支援教育 ④健康・安全教育、防災教育
- ⑤キャリア教育

（２）施策・事業の実施状況

① 生徒指導

小・中合同部会を編成し、年２回の研究集会を行った。２回目（８月９日）の研究集会では、県総合教育センターの指導主事を講師に招き、「不登校児童生徒への支援」について講話を聴き、不登校児童生徒への個別の支援等について理解を深めることができた。

毎月、小・中・高の生徒指導主事が会して「学校警察連絡協議会」を開催し、情報交換を行い共通理解を図るとともに、児童生徒の健全育成に資する活動を行った。

いじめ問題の対応については、各学校が定めたいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。特に、いじめの認知については、一層の認知力の向上を求め、児童生徒一人一人の小さな変化に気づき対処する等、より細やかな初期対応をお願いした。

教育委員会では、平成 27 年度に教育支援室を立ち上げ、いじめ・不登校に係る児童生徒や学校の支援に取り組んだ。平成 30 年度の主な実績は、各学校への訪問（各校年間 2 回）、来室相談 51 回、依頼訪問 19 回、電話相談 11 回等である。

また、昨年度、不登校対策の一つとして立ち上げた、保護者対象の「きりんカフェ」を 3 回実施し、5 人の保護者が参加して、悩みを共有した。

今年度も愛媛県の事業として「いじめ S T O P 愛顔の子ども会議」が大洲市で開催され、本市から代表児童生徒が参加し研修した。

「ネットいじめ」や「ネット犯罪」等の深刻化するネット問題に対して、本市ではいじめ対策委員会が次の重点取組事項を「生活のきまり」に掲載し啓発を行っている。各学校で実践状況を把握し、指導徹底を図っている。

スマートフォンやゲーム機等の安全・安心な利用のための提言

〈重点取組事項〉

- ・ 午後 9 時以降は使わない。
- ・ 必ずフィルタリングを設定する。
- ・ 家庭のルールを作る。

② 人権・同和教育

7 月 30 日に幸田裕司氏（スクールソーシャルワーカー）を、8 月 27 日に川口泰司氏（山口県人権啓発センター）を講師に招いて市の推進者研修会が行われ、多数の教職員が参加し研修を深めた。また、人権・同和教育研究大会で竹内昌彦氏（岡山県ヒカリカナタ基金代表）を招いた講演会を行い、人権問題を深く考える充実した研修となった。

市教研の人権・同和教育部会では、10 月 23 日に開催された南予地区人権・同和教育研究協議会に参加し、川之石小学校、保内中学校で道徳の研究授業をとおして研修を深めた。

各学校では、八幡浜市人権教育協議会やブロック別人権教育協議会の啓発行事に積極的に関わるとともに、主体的に参加し研鑽を重ねた。

③ 特別支援教育

小・中合同部会を編成し、4 月 12 日に研究主題、研究推進計画の策定を行った。7 月 27 日には、チルドレンセンター代表の松田幸都枝氏を招き、「応用行動分析学を用いた児童生徒支援」についての実技研修を通して研修を深めた。

教育委員会では、平成 27 年度に立ち上げた教育支援室が、療育支援等の活動を行った。主な実績は、療育支援として、S S T 6 回（53 名）、ミュージックケア 6 回（72 名）、学級支援 13 回、巡回支援 122 回、相談事業として療育相談 6 回（17 組）、電話・来室相談 16 回、依頼訪問 99 回、発達検査 33 回等であった。

また、各校の特別支援教育コーディネーターに医療・福祉・保健関係者も加えた「特別支援連携協議会」を年 3 回開催した。平成 25 年度から保護者も加えての会となっているが、特別支援教育の充実のために有意義な会議となっている。

④ 健康・安全教育、防災教育

健康・安全教育については、今年度から統合した部会である養護・学校保健部会を中心に研修を深めた。

防犯活動については、各校の見守り隊を中心とした朝夕の見守り活動のほか、青色防犯パトロールによる巡視を定期的に行った。

また、食育については、栄養教諭が「出前授業」を積極的に実施し、全市的な推進を行っている。

防災教育については、南海トラフ地震への対応として、各学校の防災マニュアルの見直しと充実を図るとともに、マニュアルの概要版を作成し、より効果的なマニュアルの活用を指導した。また、災害時の引渡しについて、市内共通の引渡票を継続して使用し、引渡し実施要領の徹底を図った。

1 月 15 日、就学前教育から高等学校の関係者及び各自主防災会代表者や関係機関が一堂に会した防災教育推進連絡協議会を行い、学校と自主防災会の連携を強化した。今年度は、クロスロードゲームを通して、より実践的な研修を行うことができた。

⑤ キャリア教育

今年度から小・中合同のキャリア教育部会を編成し、年2回の研修会を行った。8月6日に県総合教育センターの指導主事より「キャリア教育の理解と取組」についての講話を聴いた。キャリア教育を進める上で示唆に富んだ内容であり有意義な研修となった。

また、えひめジョブチャレンジU-15事業を7月2日（月）～6日（金）全中学校一斉で実施し、有意義な活動となった。課題を明確にし、次年度につなげている。

【事務事業点検評価委員意見】

- いじめ問題、障がい者差別、児童虐待など、弱い立場の人々の基本的人権を侵害する事例が後を絶たない。本市ですくすくと育った子ども達も、やがてはより広い社会で生きることになる。様々な人と出会い、ともに生きていく中で、互いの違いを理解し合い、尊重し合い、共に生きるために新たな方策を考え合うという生き方を育てることが、子ども達への人権・同和教育に求められていると考える。まずは、子どもの周りにいる私達大人自身が、自らをふり返り、襟を正す必要がある。
- キャリア教育は、子どもの将来に直接かかわる取組である。自分の特性や適性を知り、具体的に将来を設計することは、重要な学習活動である。一方で、家庭の経済力が子どもの学力と相関関係を示していると言われる現代社会では、夢は持てても具体的に実現するには多大な労力を必要とするのも現実であろう。生き方指導と進路に関する支援が、車の両輪のごとく相乗効果を発揮することを期待したい。
- 防災教育は、自らの身を守る術を具体的に知ることだけではない。すでに展開されている、地域に住む他者と共に生きるための資質やスキルを学ぶ諸活動と十分に連携させたい。また、本市のような高齢化が進む地域では、地域において子どもが担う役割には幅広く重いものがある。特に、中学生や高校生などの十代の若者は、貴重な戦力である。郷土愛を育む教育活動とも連携させ、自覚と実践力を高めたい。

【自己評価】

- 「差別をしない・させない・許さない」人権・同和教育については、各校の計画的な実践とともに、市教研人権・同和教育部会やブロック別研究、福社会館での学習等、全市的に取り組んでいる。
今年度は、南予地区人権・同和教育研究協議会が八幡浜市で開催された。会場校となる保育所、小・中学校、高等学校を中心に、人権意識の高揚につながるきっかけとなり、多くの成果を得た。今後も関係機関との連携を図りながら情報交換を密にし、実践を重視して研修を深めていきたい。
- 特別支援教育については、学校・ブロック・市の教育支援委員会等が、それぞれのねらいを持って教育支援や交流活動を進めている。特別支援連携協議会においても、協議と共通理解に努めながら、一層の全市的な連携を図っていきたい。さらに、ケース会議等を充実させ、事例を生かしながら個に応じた就学・就労支援につなげていきたい。
- キャリア教育については、市教研教科外部会の小中合同部会の一つとして、部会での研

究をスタートさせた。夏季休業中に全部員が教育センターの出前講座を受講し、全体計画・年間計画の作成やキャリアパスポートの活用等、実践に向けた取組を理解し、各校で準備を進めた。

中学2年生対象の職場体験（ジョブチャレンジU-15）については、全中学校が7月上旬の同時期に5日間連続で実施した。アンケートで出た課題等については、次年度以降の実践で解決を目指していく。

- 「八幡浜市避難所運営マニュアル」を基に、各学校が地域の防災担当者等と連携しながら防災教育を進めている。また、八幡浜市防災教育推進連絡協議会を開催し、関係機関の連携を重視した取組に努めている。各校では、具体的な災害等を想定した避難訓練の実践的な取組も工夫されており、「自分の命は自分で守る」とともに、地域住民のためにできることを率先して行う児童生徒の育成を目指していきたい。

重点施策 4 教育環境条件の整備充実

【施策方針】

- 子どもたちにとってより望ましい教育環境の実現のため、平成30年2月に策定した八幡浜市学校再編整備第二次実施計画に基づき、小・中学校の学校規模の適正化による望ましい児童生徒数による教育効果の向上を図る。
- 科学的な知識、技能及び創意工夫の能力を養うため、理科教育備品の整備を図る。また、引続き、教材、管理備品、学校図書などの学習環境の整備を図るとともに、健康及び環境保全上の効果を増進する。
- 市内の学校施設の多くは築後30数年が経過し、雨漏り、施設の老朽化、内外装の損傷が著しく、早急な対応を迫られている。また、安心・安全な教育現場を確保するため、耐震指標IS値0.6未満の非木造の学校施設の耐震化を推進する。
- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒等を支援するため、就学援助事業及び育英事業の充実を図る。

【実施状況】

（１） 主な施策・事業

- ① 学校再編整備第二次計画の推進 ② 学校施設の整備充実
- ③ 教育機器の整備充実 ④ 施設の耐震化推進
- ⑤ 就学援助事業及び育英事業の充実

（２） 施策・事業の実施状況

① 学校再編整備第二次計画の推進

ア 全国的に少子化が進む中、八幡浜市も例外でなく園児、児童、生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進行しており、学級数の減少する学校や複式学級編成になる学校が増えている。また、校舎等の耐震化、施設設備の経年劣化問題などを抱えており、よりよい教育環境の整備・充実を図ることが継続の課題となっている。

イ 八幡浜市学校再編整備第二次実施計画を基に、統廃合対象校となっている真穴中学校、松柏中学校、川上小学校、双岩小学校の各保護者や将来の入学予定の保護者を対象に説明会を実施した。真穴中学校は、平成31年1月に地区協議会の立ち上げを行い、地域住民を交えた統合協議の段階となっている。松柏中学校は、将来の入学予定者である江戸岡小学校及び千丈小学校の保護者への説明会も別途各校で実施している。川上小学校及び双岩小学校については、保護者の理解を得られるよう今後も丁寧な説明を実施していく。

② 学校施設等の整備充実

（小学校）白浜小学校・日土小学校プール改修工事他 54,202 千円、（中学校）ブロック塀改修工事他 15,097 千円の営繕工事を行った。

③ 教育機器等の整備充実

- ア 理科教育備品の整備（中学校）4,139 千円（1/2 国庫補助）
- イ 教材・管理備品・学校図書等の整備 16,877 千円（前年度 16,952 千円）
（小学校）9,992 千円 （中学校）6,885 千円 （アの理科教育備品を除く）

④ 施設の耐震化推進

白浜小学校東校舎の耐震改修工事 151,573 千円を実施した。

⑤ 就学援助事業及び育英事業の充実

ア 就学援助事業

要保護・準要保護児童生徒に対し、学用品、修学旅行等の費用の支給を行った。
また、新入学児童生徒に対して支給している「入学準備金」については、平成 29 年度新入学児童生徒分から、入学前の 1 月～3 月に支給を行っている。

イ 育英事業

八幡浜市育英会奨学資金の状況
学資金貸与者 10 名、貸付額 3,096 千円。
返還者 76 名、返還額 11,929 千円

【事務事業点検評価委員意見】

- 教育環境の耐震化は急務である。ただし、限られた財源であり、より効果的に進めるためには、学校再編を含めて対応すべきであろう。一方、学校は被災した際の避難所としての機能を担っている場であるとともに、いろいろな身体的個性をもった子どもたちが日々生活する場でもある。財政面での負担もあるが、学校環境のバリアフリー化を今後も積極的に図ってほしい。
- 教育機器の充実、子どもたちの学びをより良いものにするために不可欠である。IT 関連機器のハード・ソフト両面での支援はもちろんのこと、学校図書館の充実を最優先に取り組んでいただきたい。しかし、どちらも多額の費用が必要となるうえに、IT 関連機器はハード・ソフト両面ともに進化が激しいため、何をどのレベルまで整備するかを十分に吟味する必要があると考える。
- 現代社会の大きな課題の一つは、社会人となった若者の多くが抱える奨学金返済が過重負担となっていることであり、これが様々な面で若者の社会生活において悪影響を与えている。家庭の経済的格差がますます大きくなっている現状を踏まえて、貸与型奨学金ではなく給付型奨学金を求める声が、社会全体で拡大していることも容易に頷ける状況である。ふるさと納税の生かし方の一方策として検討するなど、奨学制度を抜本的に再構築する良い機会ではないだろうか。

【自己評価】

- 「八幡浜市学校再編整備第二次実施計画」に基づき、計画に上がっている小・中学校の保護者等に対し説明会を実施した。さまざまなご意見をいただいております。少しでも保護者の不安を払拭するため、懸案事項の解消に努めるとともに、児童生徒の安全・安心な教育環境の整備として、耐震基準値以下である小・中学校の保護者や地域の方に早期に理解が得

られるよう進めていきたい。また、身体的個性をもった子どもたちも、伸び伸びと楽しく成長しあえる環境づくりを進めていきたい。

- 学校施設については、毎年度実施している学校視察時に各校から出される要望を集約し、優先順位の高いものから計画的に実施しているが、全体的な施設の老朽化により修繕が必要とされる箇所が増えているため、限られた予算の中で緊急性のある修繕を先行して対応している現状である。また、厳しい財政状況の中ではあるが、有用な補助金等を活用し、いろいろな身体的個性を持った児童生徒が問題なく学校生活を送るためや、災害時に高齢者等が避難する避難所として、防災担当部局とも協力し学校施設の機能強化を図っていくことも今後の課題である。引き続き安心・安全な教育環境の保持に努めたい。
- 令和2年4月1日から、高等教育無償化制度及び私立高校の授業料実質無償化制度が開始されるなど、国による教育費の支援が拡充されているところである。そのため、市で行っている貸与型奨学金制度のあり方について、今後の情勢や他市町の状況を注視しながら、見直しを含め検討していきたい。

重点施策5 安全・安心な学校給食の提供

【施策方針】

- 給食センターは児童生徒にバランスの取れた食事、望ましい食習慣を形成する食育の拠点として、重要な役割を担っている。学校給食は児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次のような目標が達成されるよう、学校給食の充実を図る。
- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
 - ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培うとともに望ましい食習慣を養うこと。
 - ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
 - ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
 - ⑤ 食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
 - ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
 - ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

【実施状況】

（１） 主な施策・事業

- ① 安全・安心な学校給食の充実 ② 衛生管理の徹底 ③ 地産地消の推進

（２） 施策・事業の実施状況

① 安全・安心な学校給食の充実

平成30年度決算【学校給食（153,871千円）職員等人件費含む】

物資選定にあたっては、産地・原材料など業者との連携をしっかりと行い、安全・安心なものを購入した。また、物資選定委員会の開催により給食物資について、より多くの意見を取り入れ、学校給食の充実を図った。（53品目中、23品目選定）

② 衛生管理の徹底

安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するには、何よりも衛生管理を徹底し、食中毒を一掃する必要がある。食中毒及び異物混入防止のため、作業工程表や作業導線図、チェック表の見直しを行い衛生管理の徹底を図った。

ソフト面においては、各種研修や日常のミーティングにおいて、知識の習得及び意識向上を行った。

③ 地産地消の推進

学校給食の献立に地場産物や郷土料理を取り入れることは、様々な教育的意義があり、食に関する指導の生きた教材としてより効果的に活用することができる。そこで、

日頃から地域の食文化や産業等について理解を深め、郷土食や地場産物を使った料理を積極的に取り入れた献立作りに努めた。柑橘類では JA 西宇和 7 共選から購入した「極早生みかん、早生みかん、南柑 20 号」を給食に提供し、中晩柑においては「紅まどんな、はれひめ、甘平、せとか」等の高級柑橘を給食に提供した。地魚類では、「シーフードセンター」の協力を受け、「養殖真鯛、エソ、ハモ、太刀魚、イカの削り節」等の加工した魚を食材とし、八幡浜高等学校商業研究部と共同で新メニューの開発を行った。

【事務事業点検評価委員意見】

- 学校給食の重要度は加速度的に高まっている。安全・安心な学校給食の実施はもちろんのこと、食物アレルギーをもつ子どもの増加など、家庭からの要望も多様化している。このような状況の中で安全・安心な学校給食を確立し、それを維持することは並大抵のご苦労ではないだろうと心から感謝している。
- 本市においても都会と同様に朝食をとらない子どもが増えているのではないかとこの危機を抱いている。食習慣が子どもたちの心身の成長に大きく影響することは、自明の理である現代でさえ、そのような状況が進むことはとても気がかりである。今後も食習慣についての指導は、生き方指導の一環として欠かせないであろう。ご配慮いただきたい。
- 地場産物を使った郷土料理は、郷土愛を育成するうえでとても効果的である。一方で、若者たちのアイデアを活かした新しい“郷土料理”“郷土のお菓子”づくりなど、ふるさと八幡浜を実感させる良い活動ではないかと考える。ぜひ伝統を受け継ぎ、改良して、郷土文化を発展させてほしいと願う。
- 数少ない栄養教員の研修の場を市内だけに限定せず、他郡市町の教員とも研修がもてるよう研修機会の創造と確保に努めていただきたい。

【自己評価】

- 学校給食における異物混入及び食中毒などには、調理員の衛生管理意識の向上に努めたい。また、食物アレルギー対応食についても、家庭と学校との連携を図りながら個々の状況を把握し、安全・安心な給食を今後も提供していきたい。
- 発育段階に応じた栄養バランスの摂れた給食を提供するために、今後も関係機関と連携を密にし、安全・安心で郷土の食に関心を持てる給食を提供するとともに、児童・生徒と併せて保護者も取り込んだ食育授業が実施できるよう関係機関と調整したい。
- 八幡浜高等学校商業研究部など学校機関とも連携を図りながら、伝統を受け継ぐと同時に新しい感覚で新メニューを開発し提供したい。また、地場産物食材や、地元の郷土料理を給食の献立に取り入れ、食育を通して地域をより親しめる学校給食の提供に努めたい。
- 関係機関との連絡を密にし、県教育委員会などが主催する「栄養教諭研究会」「衛生管理研修会」など多種多様な研修会へ今後も職員を積極的に参加させ、近隣市町の施設とも連携し、資質向上を図り、子どもたちに栄養管理が行き届いた安全・安心な給食が提供できるよう努めていきたい。

重点施策6 充実した人生を送るための生涯学習の振興

【施策方針】

八幡浜市教育委員会教育基本方針に基づき、生涯学習の観点に立ち生涯学習推進体制の整備に努め、市民の自発的な学習意欲の高揚と多様化・高度化する学習要求に対応する。

また、生涯をととして充実した学習活動を展開できるよう必要に応じて学習の機会・学習の場を提供するとともに、支援・協力する。

【実施状況】

（１）連合婦人会、連合青年団等団体の育成

① 連合婦人会

- 高齢化社会を迎え、女性の学習への在り方を考え、地位の向上に努めた。
- 青少年の健全育成を図るため、明るい家庭、社会づくりと環境の浄化に努めた。
- 各種団体との連携を密にし、女性のふれあいの場、活動の輪を広げるように努めた。

（具体的内容）

5月12日のやわたはま国際MTBレースで、八幡浜ちゃんぽん作りに、2月には、市民健康マラソンで、コンソメスープ作りに参加した。

6月には会員研修としてカラーリングを、10月には香川県にて会員研修を行い、会員同士の交流を図った。

② 連合青年団

- 公民館及び各種団体との連携を図り、地域の活性化に努めた。
- スポーツ活動・ボランティア活動等を通じて、団員の団結力を高めるとともに、青年団及び地域における指導者を養成する。

（具体的内容）

各地区の公民館まつりや盆踊り等に参加した。

平成30年度は、やわたはま国際MTBレース、やわたはまMTB&リレーランチャレンジへボランティアスタッフとして参加した。また7月と3月に球技大会を開催するなど、団員の交流を図った。

③ PTA連合会

- 会員の質的な充実を図るため、PTA研修活動（講演会の実施）の充実に努めた。
- 地域の良さを生かしたPTA活動の推進に努めた。
- 教育諸条件の整備充実に努めた。

（具体的内容）

5月にPTA大学の開校式を行った。年4回実施し、72人の受講者があった。6月は、役員合同研修会を行い、108名の参加を得て、「感謝できることの幸せ」と題した倉田茂氏による講演を拝聴した。8月は、ソフトバレーボール大会を実施した。241名が参加し、

会員の交流を図った。10月には四国ブロック研究大会愛媛大会兼愛媛県PTA大会に参加した。また、1月には八幡浜市PTA研究大会を開催し、219名の参加があった。研究大会では、「愛の手で未来を築くPTA」をテーマに、子どもを取り巻く有害環境対策事業として「スマホ・ネット世代の子どもとどう向き合うか」と題してジャーナリストの石川結貴氏の講演を行った。近年急増してきた「インターネット等利用に係る子どもの被害」の防止にもつながる研修となった。

（２）生涯学習支援ネットワークの充実

「浜っ子人材銀行」と「浜っ子サークル銀行」の発行（隔年更新）をしており、地区公民館をはじめ関係機関への配布を行うとともに、八幡浜市公式ホームページにも掲載し、広く市民に周知するなど、学習活動の支援を行った。

【事務事業点検評価委員意見】

- 少子・高齢化及び人口減少の続く中、いかに生きがいのある充実した生涯学習の推進を図るかが大切である。生涯学習の振興は、市民のニーズに応えるよう更に進展、継続させてほしい。
- 婦人会や青年団活動は、会員の減少が続く中、ボランティア活動等、充実した活動がなされていることに感心している。継続して実施、支援をお願いしたい。
- PTA活動は、子どもの成長、発達に直結するだけに会員相互の交流や研修等を通じ、更なる資質の向上に努めていただきたい。
- 「浜っ子人材銀行」等は、市民への周知が行き届いていないようで、公民館活動等において、情報提供や市民への周知に努めていただきたい。

【自己評価】

- 少子・高齢化、また、多様化・高度化する社会の中で、中央公民館を社会教育の拠点とし、利用者の自発的な学習意欲の高揚と多様化に対応できるよう努めるとともに、今後更に高度化するであろう市民のニーズに応え利用者の利便性向上に努めたい。
- 若者に限らずあらゆる世代で集団から個での活動を好む人が増えている中で、婦人会や青年団の活動を継続して行くことは年々難しくなっているが、集団ならではの楽しさが再認識できるような活動を取り入れるなどし、会員数の維持に努めたい。
- PTA活動においては、「愛の手で未来を築くPTA」～愛顔（えがお）あふれる子どもたちとともに～を活動方針として、児童生徒の健全育成、会員の意識と連帯感の向上、人権教育の充実、読書活動の推進等に取り組んできた。特に、2回の講演会の実施は、会員自らの子育てを見直すよい機会となった。今後も会員相互の連携や研修活動の充実に取り組んでい

きたい。なお、市PTA連合会事務局として、市PTA連合会本部役員の意向や単位PTAの意見を十分に生かした連携及び運営・改善に努めていきたい。

- 浜っ子人材・サークル銀行の冊子作成後の利用者と登録者のやり取りなどについては、事務局を仲介せず行っているため詳細な利用状況は把握できていないが、今後は登録者に利用状況を確認したい。また、引き続き地区公民館と連携するとともにインターネットなども活用し広く市民に周知していきたい。

重点施策 7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進

【施策方針】

生涯にわたって、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、市民が健康で明るく生活できるよう努める。

【実施状況】

（１）主な施策・事業

- ① 生涯スポーツの振興
- ② スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携
- ③ スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の推進

（２）施策・事業の実施状況

① 生涯スポーツの振興

スポーツに親しむ市民の拡大と継続したスポーツの推進を図り、社会体育を通じて、すべての市民が健康で明るく生活できるよう努めた。

- ・ 市体育協会への助成を通じて、優秀な成績を収めた方の顕彰や、スポーツ大会の開催、全国大会などへの出場者に助成を行うなど、スポーツ活動の振興を図った。
- ・ スポーツ少年団への助成を通じて、交流研修会、体験発表会、ソフトボール及びサッカー大会を開催した。また、大会の参加や開催を促進し、競技力の向上に努めた。
- ・ 生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で活力ある地域社会を実現するため、「山本隆弘氏とパナソニックパンサーズによる中学生を対象としたバレーボール教室」を開催した。
- ・ スポーツ推進委員による小学生対象のドッジボール大会を開催するなど、生涯スポーツの普及に努めた。
- ・ 公認スポーツ指導員等の資格取得に対して助成を行うなど、指導者の育成及び確保に努めた。
- ・ 社会体育施設の保守点検を適宜行い、不良箇所の修理を行うことにより、安全で快適なスポーツ、レクリエーション活動の環境整備に努めた。
- ・ 市民スポーツフェスタ 2018（17 地区公民館、1,107 名参加）、第 39 回八幡浜市クロッケー大会（15 チーム、52 名参加）、市民健康マラソン（712 名参加）、八幡浜駅伝カーニバル（105 チーム、525 名参加）の開催など、市民が気軽に参加できるスポーツ大会を開催し、市民へのスポーツ、レクリエーションの機会を提供し

た。

② スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携

市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を開放し、広くスポーツの健全な普及促進と健康増進を図るとともに、学校体育との協力体制の推進に努めた。

- ・ 学校施設の体育館及びグラウンドの開放を行い、市民へのスポーツ、レクリエーション活動の場を提供した。

③ スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の促進

児童生徒の自然とのふれあいの中での豊かな人間性を養う野外活動の展開を図った。

- ・ 第50回八幡浜市歩け歩け大会(183名参加)、やわたはま国際MTBレース2018(2,000名参加)、やわたはまMTB&リレーランチャレンジ(250名参加)などのアウトドアスポーツイベントを開催し、スポーツ交流人口の増加と地域振興を図った。
- ・ マウンテンバイクの貸出し事業を実施するとともに、定期的にマウンテンバイク教室を実施し、競技の普及促進に努めた。
- ・ スポーツセンタープールろ過機の改修とスポーツ振興くじ助成事業を活用して競技用柔道畳を購入した。

【事務事業点検評価委員意見】

- ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック等のビッグイベントで盛り上がりを見せる中、生涯スポーツへの関心は非常に高まっている。少子・高齢化が進む中、生涯に渡りスポーツに親しむことができるよう、今後とも継続して推進、振興を図っていただきたい。
- 国体の開催により、充実した施設や従来の学校体育施設、社会体育施設の更なる整備・充実や開放をお願いしたい。
- 少子化により、スポーツ少年団や中学校の部活動が困難になってきているが、学校体育と連携、推進していただきたい。
- 国及び国際レベルの競技である「やわたはま国際MTB」を八幡浜市が開催することは、大変意義深いことである。トップクラスの競技を地元で観戦し、肌で触れることは大変貴重であり、青少年にとっても感動である。

【自己評価】

- 東京オリンピック・パラリンピック、スポーツマスターズなど、年齢問わず誰もが関心となる大規模なスポーツイベントをきっかけとして、社会体育を通じ、スポーツに親しむ市民

の拡大と継続したスポーツの推進を図りたい。また、オリンピック聖火リレーが当市では愛媛県最終走行区間として実施予定であり、成功させることで機運醸成を図っていききたい。

- 市内の社会体育施設及び学校施設の開放を行っており、えひめ国体・えひめ大会の開催に伴い、王子の森スタジアム、市民スポーツセンターの改修工事を実施した。引き続きスポーツに親しむ市民の拡大と継続したスポーツの推進を図るため、市民にとって快適な環境整備に取り組みたい。
- スポーツ少年団活動においては、少子化の影響を受け、単位団及び団員数が減少傾向にあるが、様々なスポーツを通じて学校の垣根を越えた交流事業を通じて、スポーツ少年団活動でしか味わえない活動を維持し、引き続き中学校の部活動においても、その経験を活かしてもらえるよう、下支えするための活動助成を行っていく。
- 毎年国内最高峰のマウンテンバイククロスカンントリー競技大会を開催し、来年は東京オリンピックを控え、次回開催の「やわたはま国際 MTB レース 2020」も多く外国人選手や有力選手の参加が見込まれ、トップレベルの競技を地元で観戦することができる。また、地域の小・中学生を対象にマウンテンバイクスポーツクラブを設立し、マウンテンバイクの普及活動を行っている。

重点施策8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる 差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

【施策方針】

日本国憲法は、日本国民に総ての基本的人権の享有を認め、法の下に平等であることを保障している。この法の精神を人権・同和教育実践の中で養い、差別のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、生涯学習の観点に立ち教育条件の整備と推進体制の充実、人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動並びに人権に関する総合的な学習活動の推進に努め、人権啓発課とともに同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決に努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 市人権・同和教育研究大会の開催
- ② 人権問題学習講座の開催
- ③ 連合子ども会交流事業の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 市人権・同和教育研究大会の開催

2月16日（土）に、市人権・同和教育研究大会が開催された。午前中は、「就学前教育、社会教育、家庭教育」「小学校教育、行政・企業・福祉会館等」「中学校・高等学校教育、行政、企業、福祉会館等」の三つの分科会が行われ、午後は全体会として市民約800名が参加して、小・中・高校生と一般の代表による人権作文の発表後、ヒカリカナタ基金代表の竹内昌彦氏による「私の歩んだ道」～見えないから見えたもの～と題した講演が行われた。

② 人権問題学習講座の開催

18年度までは、2地区公民館で4回ずつ計8回開催していたが、開催地区公民館の負担軽減と参加者の固定化を防ぐため、19年度から4地区公民館で2回ずつ計8回の開催に変更し、30年度は松蔭、大島、千丈、喜須来の4地区公民館において行われた。地域の希望を取り入れ、地域の実情に応じた学習講座の開催を心がけることにより、多数の方に参加していただくことを目指して、外部講師や生涯学習課から社会教育指導員を派遣し講座の充実に努めた。

③ 連合子ども会交流事業の充実

毎年、夏休みの初めに市連合子ども会交流会を開催している。この会を通して、普段顔を合わせる機会の少ない他の地区（校区）の子ども同士が、仲間意識をはぐくみ、お互いを尊重し合い、人権感覚を磨くことができている。30年度は、47名が参加し、午前中は中央公民館保内別館において工作やゲームで親睦を深め、昼食後、喜須来小学校のプールで水泳を行い、子どもたちの交流を深めることができた。

【事務事業点検評価委員意見】

- 市人権・同和教育研究大会では、市内外から毎年多くの参加者があり、人権・同和教育に対して真剣に研修する機会となっている。午前中の分科会においては、学校関係だけでなく、公民館や各種団体から多様な報告があり、研究協議も充実したものとなっていた。

人権作文発表については、近年、児童生徒だけでなく一般の方にも発表をお願いしている。

今年度は、介護職員の方に発表していただき、大変好評であった。また、ヒカリカナタ基金代表の竹内昌彦氏の講演は、視覚障がいにも負けることなく、途上国の視覚障がい者の自立支援にまで力を尽くされている内容で、非常に心を打たれるものであった。参加者アンケートの評価が高く、全体的に充実した大会であった。今後も、内容の充実した大会にしてほしい。

- 地区公民館で実施する人権問題学習講座は、多様な内容・講師により、充実したものとなっている。ただ、指定4館については、人権問題学習講座を年2回実施するため、ブロック別人権講演会への参加や、近隣公民館との共催によって実施されることもあった。今後も、生涯学習課や人権啓発課との連携を深め、情報を共有し、充実した研修にしてほしい。
- 連合子ども会は、市内の子どもたちが、共に過ごしながら仲間意識を深める良い機会となっている。最初に仲間づくりのためのゲームをし、工作や共に食事をしたりすることで交流が深まり、水泳の際などには、上級生が下級生に教える姿も見られるなど、縦のつながりもできてきている。今後も工夫を重ねて継続して行ってほしい。

【自己評価】

- 八幡浜市人権・同和教育研究大会については、毎年1,000人近い市民が集い、人権問題を解決するために学習する場として有意義な大会と考えている。特に今回の竹内昌彦氏の講演については、参加者からの評価も高く好評であった。今後も参加者の意見を取り入れながら分科会・全体会共に多くの市民に参加していただける大会になるよう努めていきたい。
- 地域での人権問題学習講座については、参加者の底辺拡大に力を注ぎ「さらなる一歩」を踏み出せるよう、人権啓発課、関係団体とともに今後の講座の取り組みを考え、より一層の推進に努めていきたい。
- 連合子ども会交流事業については、午前中の工作ではオリジナル時計を作成し、それぞれ個性豊かな作品が出来上がっていた。また、午後からは例年伊方の室鼻プールで水泳を行っていたが、前月の水害により利用出来なくなった。急遽喜須来小学校のプールで行うこととなったが、参加した子ども達も学校や学年の垣根を越えて楽しんでもらえたと思う。今回の交流事業でも短時間ながら子どもたちの成長を感じることができたことから、今後も関係部署と連携し、この事業を継続していきたい。

重点施策 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化

【施策方針】

情報化・国際化・少子化、家庭教育の弱体化など、激動する社会の変化に伴い、人々との連帯意識の希薄化、価値観の多様化、子どもたちの体験不足などが年々深刻化している。

こうした青少年を取り巻く環境の変化が、青少年の初発型非行を誘発する大きな要因ともなっている。

こうした状況のもと、次世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを願い、青少年の健全育成と非行防止のために、関係機関と連携し、地道な活動を展開していく。その際、青少年センターが「情報収集・発信センター」としての機能を一層発揮し、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして、補導活動を行う。

また、補導活動の一層の充実及び青少年をめぐる環境点検と有害環境の浄化に努めるとともに、特にネット犯罪防止に向けての補導員自身の研鑽にも努める。

【実施状況】

（１）主な施策・事業

- ① 急増するネット犯罪への研修を深め、補導活動・相談活動の充実に努める
- ② 環境浄化活動・防犯相談所活動の充実に努める
- ③ 補導員研修会等を開催し、補導員相互の理解と一層の研鑽に努める

（２）施策・事業の実施状況

① 補導活動・相談活動の充実

社会の変化に対応し携帯電話やパソコンのネット犯罪、カラオケ、ゲームセンター、喫煙、薬物乱用等に留意し実態把握に努めるとともに、不安定な心理の青少年に「愛の声かけ」を中心に、適切な助言アドバイスを行いながら支援・援助活動を行った。

市内 12 小学校区に 12 支部を擁する補導員会では、197 名の会員が地区補導・中央補導・特別補導など、160 回の補導活動に延べ 886 人の補導員が参加した。

また、青少年や保護者による悩み事の相談は 3 件あった。「学校警察連絡協議会（学警連）」等において、学校とも連携し適切な対応を心がけるとともに、必要な助言や指導援助を行い問題解決に当たった。

② 環境浄化活動・防犯相談所活動の充実

青少年のためのよりよい環境づくり、地域ぐるみの点検、実態調査などの活動を促進し、不良・有害環境の整備、浄化を図った。

「学校警察連絡協議会（学警連）」と防犯協会等が連携し、市内全域に 30 の防犯相

談所を設置し、悩みをかかえる子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開している。青少年センターは、来所または電話による相談に応じるとともに、不審者情報があるときには、保護者等に向け、注意を呼びかけるメール配信を行っている。（メール配信サービスの維持費は青少年センター負担、情報入力教育委員会による。）

③ 市補導員研修会の開催 6月28日

補導員の研修の場として、毎年、市補導員研修会を実施している。八幡浜警察署生活安全課長の矢野重典氏を講師に迎え、体験に根差した話は大いに参考になった。また、近年問題になっている「インターネット利用に係る子どもの被害防止」に向けての取組についての話もあり、今後の活動に生かしていきたい。参加した84名の補導員にとって、良い研修の場となった。

【事務事業点検評価委員意見】

- 本市では、他郡市町と比較して青少年による問題行動が格段に少ないという状況が長年続いている。これはひとえに、各小・中学校及び高等学校での確かな教育活動が継続されていることと地域を巻き込んだ健全育成体制が機能してきたことの証である。心から感謝している。
- 本市の健全育成体制の拠点として長い間に青少年センターが果たしてきた功績は計り知れない。また、学校警察連絡協議会、防犯協会、各地域の防犯相談所、市青少年補導員会など、多くの団体が連携した本市ならではの体制と子どもに対する配慮は、子どもが社会人になってからも脈々と受け継がれており、それが現在の子どもたちの健全育成にも活きている。継続することの意義を改めて感じることができる。
- 現代社会は急激に変化するインターネット社会であり、青少年の問題行動の多くは、大人の目の届かないネット世界で生じたり、ネット環境を介して発生したりしている。しかも、ネット社会は青少年犯罪の広域化も生み出しており、容易に取り組める状況ではなくなりつつある。大人がついていけない世界をできるだけ創らせないように、大人自身が研修し続け、情報交換及び連携することによって、より強力な健全育成体制を創り、維持していくことが、これからも求められる。長年の経験と実績、そして、冷めることのない熱意のある本市だからこそ可能ではないかと考える。

【自己評価】

- 八幡浜市青少年補導員会活動方針に基づき、奉仕の精神をベースにした青少年の健全育成並びに非行防止活動に補導員の方々が取り組んでいけるよう、今後も、青少年センターの「情

報収集センター」としての機能の充実を図っていきたい。

- 県外の視察研修(平成 30 年度は松山学園と広島少年院を訪問予定)を予定していたのだが、台風のため中止になったのは残念だった。しかし、市補導員研修会では、講師の矢野生活安全課長に「ネット犯罪の現状や対策」についてもふれていただくなど、ネット犯罪の防止対策等について研修を深めることができた。

また、今後も学校・補導員会・防犯協会・警察生活安全課などとの連携を一層密にしながら、情報の収集など、よりよい環境づくりに努力したい。

- 現在、一般補導員及び教職員補導員を含めて、約 200 名の方に補導活動に尽力いただいている。今後も青少年の健全育成・非行防止という原点を大切にしながら、活動の継続・発展を目指していきたい。
- 学校統合について、該当校区などで協議がなされつつある。現在、補導員は、小学校校区ごとの推薦となっており、学校統合の動きなど総合的に踏まえたうえで、補導員の推薦方法など今後の方向性を考える必要があると考えている。

重点施策 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進

【施策方針】

学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、視聴覚の円滑な利用促進を図る。

【実施状況】

（１）主な施策・事業

- ① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成
- ② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

（２）施策・事業の実施状況

① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成

視聴覚ライブラリー教材を利用した「アンコール子ども映画会」を毎月１回、第４土曜日を中心に実施した。人間形成の大切な時期に視聴覚教材を通して、心豊かな人間性を養うことを目指して、親子で楽しい時間の機会を提供した。子どもたちの休日の有効活用や豊かな心を育む情操教育の一助になればと考えている。なお、平成 30 年度の利用者数は 23 名であった。

また、幼稚園、保育所、児童クラブ等へ出向いての「出前映画会」を実施し、６施設 447 人が視聴した。

愛媛県視聴覚教育協会が実施しているホームページ作成学習会、プレゼンテーション作成学習会、教育機器実技研修会（デジタル動画編集、電子黒板）などの研修会参加を広報などで市民に呼びかけ、指導者としての資質向上を図っている。

16 ミリフィルムの DVD 化を検討し、よりよい画像を残していきたい。

② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

16 ミリ映画フィルム 167 本、ビデオ教材 718 本、DVD 教材 61 本を保有している。

平成 29 年度は 16 ミリフィルムの貸出は無く、ビデオ・DVD 等の貸出は 43 本あった。機器で活用の多いのはパソコン対応型プロジェクターで、単に写すだけでなく、パソコンに接続し研修するケースが増えている。

教材の充実については、厳しい財政事情の中、備品購入費が少なくなってきた。

視聴覚機器は著しい進歩により、ビデオテープから DVD、さらにはブルーレイの時代となってきた。ビデオテープはテープの劣化、機器の生産中止などにより視聴できなくなりかけてきているため、早急に視聴覚ライブラリー保管（著作権の有するもの）の昔の映像を DVD 化しなければならないと考えている。機会をとらえ、昔の映像等貴重な八幡浜市の資料を紹介するとともに、今後の活用について学校や公民館等に呼びかけたい。

【事務事業点検評価委員意見】

- 視聴覚教材の有効利用については、子どもたちの情操教育を高める上で大変重要であると思うが、利用が思うように伸びていないようである。押し付けになるかもしれないが「出前」が有効かもしれない。一考を要す。
- 視聴覚機器は進歩が速く、更新もなかなか追いつかないのが現状である。映像のDVD化や活用について理解を求め、広めていく必要がある。

【自己評価】

- 「アンコール子ども映画会」「出前映画会」とも参加者は現状維持となっている。幼稚園・保育所・児童クラブへ出向いて実施しているが、小学校への出前ができていない状態のため、今後は、小学校へも強く働きかけ、利用できる教材をアピールして、利用者の増加に努めていきたい。
- ビデオテープで保管している映像をDVDに切り替えており、特に昔の八幡浜市の行事の映像などはDVDに切り替えて保存している。機会をとらえ、貴重な資料を紹介するとともに、今後の活用について学校や公民館等に呼びかけたい。

重点施策 11 活力あふれる公民館活動の推進

【施策方針】

生涯学習社会の期待に応えるため、時代や地域住民のニーズに応じた必要課題についての学習機会を提供し、生涯学習に関する情報収集と発信に努める。

生涯学習に関する関係機関・団体と緊密に連携することにより、地域活動の核となり、コーディネーターの機能を発揮するとともに住民が気軽に立ち寄れる身近な交流の場、学習の場を提供し、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る。

【実施状況】

（１）主な施策・事業

- ① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実
- ② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実
- ③ 公民館施設の修繕・備品の充実

（２）施策・事業の実施状況

① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実

中央公民館（保内別館を含む）も出席した地区公民館主事部会を毎月１回、館長主事合同会を年３回開催し、公民館活動の発展に寄与することを目的に公民館相互の連絡調整・情報交換を行った。

公民館職員としての資質の向上を図るため先進的公民館を訪問し研修を行った。各種大会に参加したり、毎年１月には公民館研究大会を開催したりと日々研鑽を積み、地元地区の活動に生かしている。

② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実

中央公民館（保内別館を含む）において、生涯学習教室（絵画、パッチワーク、陶芸、健康体操、ヨガ、硬式テニス、さんきら自然講座、パン・お菓子、八幡浜タウンツーリズムパートⅡ、アロマセラピー、茶道、ヘルシークッキング、習字、パソコンに加え新たにデジカメ写真を開講）を開催したところ 328 名の受講者があった。

また、各種団体・サークル活動による中央公民館（保内別館を含む）の利用者は年間 52,482 名あり、地域住民の身近な交流の場、生涯学習活動の場として有効利用が図られた。

③ 公民館施設の修繕・備品の充実

各地区公民館・自治公民館の現状、緊急性、必要性等を考慮し、限られた予算の中で施設の整備充実を図っている。

保内交流拠点施設（川之石地区公民館併設）の建築整備事業を行った。

【事務事業点検評価委員意見】

- 公民館活動は、生涯学習の中核として大きな役割を担っている。公民館は、地域住民の憩いの場であり、身近な交流・学習の場である。住民が利用しやすいよう施設の整備・充実を図っていただきたい。
- 中央公民館（保内別館含む）の利用者は多く、有効に活用されていると思う。今後も、住民のニーズに応える活動の場を提供していただきたい。

【自己評価】

- 公民館は地域住民の生涯学習の拠点施設であるとともに、災害時における避難施設として位置づけされており、その機能、充実のため限られた予算の中で優先順位を付け計画的、効率的に整備していきたい。
- 中央公民館、保内別館で開催している生涯学習教室では多くの方に参加していただいている。今後も利用者のニーズを把握し、より一層の学習機会の充実、発展に努めたい。また、それ以外の施設の利用者に対しても同様に、ニーズに応えられるよう活動の場を提供していきたい。

重点施策 12 文化振興事業の充実

【施策方針】

優れた文化芸術事業や郷土の先駆者を顕彰する企画展、歴史探検学習等を実施し、市民が文化活動・郷土史学習に参加し体験できる場を提供することにより、郷土愛を育むとともに、文化活動の支援と地域文化を支える人材の育成に主眼を置き、幅広い分野での芸術、文化活動の市民への普及、啓発を実施する。

【実施状況】

（１）主な施策・事業

■文化芸術事業の振興

- ① 八幡浜市美術展の開催
- ② 県展八幡浜移動展の開催
- ③ 郷土企画展「八幡浜街道笠置峠越とその周囲」の開催
- ④ 八幡浜市コレクション展「新田好・大政弘典写真展 ふるさとを撮る」の開催

■文化会館事業

- ① 文化会館管理・運営
- ② 自主文化事業の開催
- ③ 企画プロデュース事業への助成
- ④ カルチャー教室・ロビー展の開催

（２）施策・事業の実施状況

■文化・芸術事業の振興

① 八幡浜市美術展の開催

市民より作品を募集し、絵画（洋画、日本画）、書道、写真、工芸等の各分野から 192 点の応募があった。特に優秀な作品については市展優賞、市長賞、議長賞、教育長賞、文化協会長賞、推奨、高校生奨励賞等の表彰を行い、作品制作の励みとなるようにした。

観覧料は無料。観覧者 1,338 人 （八幡浜市美術展委託料）399 千円

② 県展八幡浜移動展の開催

県展出品者の中から、八幡浜市出身者の作品を中心にして、八幡浜市美術展と同じく、絵画（洋画、日本画）、書道、写真等の作品 130 点を展示した。

観覧料は無料。観覧者 957 人 （県展八幡浜移動展委託料）263 千円

③ 郷土企画展「八幡浜街道笠置峠越とその周囲」の開催

平成 29 年 10 月 13 日、「八幡浜街道笠置峠越」が国史跡に指定されたことを記念

し、道と地域の歴史、四国遍路との関わりを紹介する企画展を開催した。本展では道沿いの石造物や、地域に残る資料や伝承から道と地域の歴史を見つめ、四国遍路や人々の往来に笠置峠越えの道が果たした役割などを紹介した。

併せて愛媛県歴史文化博物館専門学芸員による「出版物・お遍路・地域から見た四国遍路」と題した関連講座や、西予市教育委員会と協力して、駅からウォーク「国史跡の街道と宇和の古墳群を行く」等の関連事業を開催。

会期 10 月 8 日～11 月 4 日（24 日間） 観覧者 485 人 （資料展示輸送委託料ほか） 1,254 千円（うち、イベント助成金 630 千円）

④ 八幡浜市コレクション展「新田好・大政弘典写真展 ふるさとを撮る」の開催

平成 27・28 年に寄贈を受けた郷土の写真家の作品を展示。ライフワークとして佐田岬半島の人びとを撮り続けた新田好、魚市場で働く人びとを撮り続けた大政弘典。二人が見つめた「ふるさとの人びと、ふるさとの風景」を紹介した。

会期 6 月 30 日～7 月 29 日（25 日間） 観覧者 550 人

■文化会館事業

① 文化会館管理・運営

市民の日常の学習や文化活動の場として自己を高め、芸術文化の向上と地域文化を育み創造を図るとともに、生涯学習の拠点として自主文化事業の他、貸館業務や企画プロデュース事業、カルチャー教室、ロビー展などを実施した。

② 自主文化事業の開催

「四国フィルハーモニー管弦楽団サマーコンサート」や「ゆめみかん落語会プリンス三人会」、「川井郁子ヴァイオリンコンサート」など、音楽ホールとしての機能を重視して整備した大ホールでのクラシック系のコンサートや古典落語など幅広いジャンルの公演を開催。

③ 企画プロデュース事業への助成

市民が企画・立案し自主運営する文化事業（映画会・講演会・コンサート等）の支援を実施した。2 件（MOTHER-むすひ-、宮本益光の楽しいクラシックコンサート）

④ カルチャー教室・ロビー展の開催

カルチャー教室については、地域文化の創造に貢献できる人材を育成するために公民館の学習講座と整合を図り「夢づくり・夢学び」をキャッチフレーズに、3 講座をそれぞれ年間 10 回開講した。

また、ロビー展を作品発表の場として開放し「ミニ美術館」として活用し、市民の方々の優れた作品を展示し鑑賞していただいている。

【事務事業点検評価委員意見】

- 文化・芸術事業は、美術展や郷土企画展、写真展など、いずれも地域に根差した素晴らしい作品が展示され、市民にとって貴重な文化交流の場となっていた。絵画においては、制作者の想いが伝わってくる迫力ある作品に、質の高さを感じることができた。市美術展で高校生奨励賞を設けていることは、若い才能を伸ばす上で大変意義がある。四国遍路やそこに生きた人々の思いに心を馳せることのできた郷土企画展は、他の市町や専門機関及び地元と連携して現地を実際に歩く等、知識だけでなく体験活動を取り入れた興味深いものであった。なつかしいふるさとの風景を写した「新田好・大政弘典写真展」は、貴重で感動的な事業であった。新田好氏の撮影された、佐田岬半島の明るくたくましい人々の姿は、古さを感じることなく、今も私たちの心に迫ってきた。また、大政弘典氏の魚市場の写真からは、魚市場のせりの声が聞こえてきそうであった。今後も、郷土愛を育む事業や若者の文化活動支援を続けてほしい。
- 文化会館事業は、非常に幅広いジャンルの事業ができており、大変好評であった。今後も中央で活躍されている方々を招き、本物の芸術にふれる機会を作ってほしい。さらに、市民に対しての広報活動にも力を入れてほしい。企画プロデュース事業やカルチャー教室・ロビー展など、地道な活動を継続していることは、有意義である。今後、ゆめみかんも音響などの老朽化も進んでいくと思われる。早いうちの施設設備の改修・新調に取り組んでほしい。

【自己評価】

- 地域に根差した作品や資料を展示紹介することは、郷土愛の醸成に役立つものと考え。特に児童生徒に観覧の機会を提供し、ふるさとへの関心の喚起につなげるため、今後も計画的に各種企画展示を実施していきたい。
- 自主事業に関しては、幅広いジャンルの公演ができて良かったように思う。より多くの市民に観賞していただけるようホームページや市広報、TV等による告知を行ってきたい。
設備面では、音響関係をはじめ各機器の不具合が発生している。館の運営に支障が出ないよう予算的に可能な範囲で器具の交換修繕を行ってきたい。

重点施策 13 地域文化団体の育成及び連携

【施策方針】

八幡浜市文化協会（加盟団体 41）を中心とした地域文化を支える文化・芸術団体の育成及び連携と地域文化事業の振興を図る。

【実施状況】

（１）主な施策・事業

□ 地域文化団体の育成、地域文化事業の開催

- ① やわたはま芸能文化祭
- ② 保内芸能のつどい
- ③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会
- ④ 保内文化のつどい

（２）主な施策・事業の実施状況

① やわたはま芸能文化祭

八幡浜市文化協会の中から、主として旧八幡浜市の芸能・文化団体の活動の発表会という位置付けのもと、文化の日に八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で実施した。
（有料）

② 保内芸能のつどい

前述の芸能文化祭と趣旨は同じで、八幡浜市文化協会に属する旧保内町の芸能、文化団体がその活動の成果として、八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で発表会を実施した。（有料）

③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会

郷土が生んだ偉大な俳人である富澤赤黄男を偲び、広く一般市民や周辺の市町の俳句愛好者から投句を募り、そのなかから優秀なものを選出し、表彰している。（富澤赤黄男顕彰俳句大会開催委託料 200 千円）大会の開催は、八幡浜俳句協会・八幡浜市教育委員会の共催で実施した。

④ 保内文化のつどい

八幡浜市文化協会の美術工芸部会に属する旧保内町の団体が、その活動の成果として八幡浜市文化会館と八幡浜市中央公民館保内別館で作品展等を実施した。
（無料）

【事務事業点検評価委員意見】

- 芸能文化祭、芸能のつどいなどは、芸能・文化団体の発表・交流の場として、参加を楽しみにしている市民も多い。様々な才能や特技をもった方々の活動や発表の場を市が支援し、地域文化を広めていくことは、心豊かなまちづくりに貢献することでもある。
- 富沢赤黄男顕彰俳句大会が充実することは、郷土にも偉大な俳人がいたことを広く知らせることでもある。俳句が人気となって入る今、学校や公民館、一般の俳句教室などとも連携して一層盛り上げていく取組をお願いしたい。
- 保内文化のつどいでは、多様で質の高い作品が展示され、地域文化のレベルの高さを感じることができた。「ゆめみかん」建設を機会に始まった「ピアノリレーコンサート」も、22年間継続しているが、児童生徒数の減少にもかかわらず、参加者は増加している。ゆめみかんのピアノ「スタインウェイ」が、市民の財産であり、音楽文化を一層豊かにしていることを、広く市民に知らせてほしい。

【自己評価】

- 各文化団体のご尽力により、地域に文化・芸術活動が根付いている。今後も文化団体の活動を支援することで、市の文化振興を図りたい。
- 富沢赤黄男俳句大会への応募は増加傾向にあるが、地元での俳句文化の醸成も重要である。大会運営は八幡浜俳句協会とともにっており、募集に関して学校や公民館との連携を図り、普及啓発に努めたい。
- ゆめみかんの世界屈指のピアノ「スタインウェイ」によるピアノリレーコンサートは、毎年たくさんの方に参加してもらっている。現在は参加資格を四国内まで広げているため、周辺市町からも参加していただいている。今後も市ホームページやポスター等で広報していきたい。

重点施策 14 文化財の保存及び積極的な活用

【施策方針】

国重要文化財に指定されている日土小学校の校舎見学会や梅之堂三尊仏の一般公開等、文化財の保存・活用に努めるとともに、唐獅子・五ツ鹿共演大会等を通じ伝統的行事や文化の継承を図り、旧白石和太郎洋館を中核とした保内町の古いまちなみの保存、紹介を行う。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

文化財の保存、継承

- ① 重要文化財日土小学校校舎見学会
- ② 梅之堂三尊仏の一般公開
- ③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開
- ④ 文化財保護審議会の開催
- ⑤ 歴史的建造物の保存、整備

(2) 主な施策・事業の実施状況

① 重要文化財日土小学校校舎見学会

平成 24 年、戦後木造建築として初めて国重要文化財に指定された日土小学校は、全国から多くの見学依頼が寄せられているが、現役の小学校であることから、児童への影響を考え原則非公開とし、長期休暇の間に年 3 回見学会を開催した。平成 30 年度は 658 名の見学者があった。

② 梅之堂三尊仏の一般公開

国指定重要文化財である梅之堂三尊仏の一般公開は、5 月から 12 月の第 2 日曜日及び 8 月 15 日、10 月 19 日の合計 10 回行った。

③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開

市指定文化財旧白石和太郎洋館については、毎月第 2・第 4 日曜日に一般公開し、随時イベントや会議用に貸し出しを行った。旧保内町の繁栄、栄華の跡を今日にまで遺すものとして、公開は無料とした。

洋館の管理は、一般から募集した管理者に委託している。(旧白石和太郎洋館管理委託料 240 千円) また、まちなみ見学用駐車場及び公衆トイレ管理業務についても、同じくこの洋館の管理者に委託した。見学用駐車場と公衆トイレは、旧白石和太郎洋館を中核とした旧保内町のまちなみの見学者・来訪者専用に使ったものである。(まちなみ見学用駐車場及び公衆便所管理業務委託料 240 千円)

④ 文化財保護審議会の開催

有識者による文化財保護審議委員を各分野から選任し、文化財の保護、新しい市文化財の指定及び指定の解除等について議論をし、文化行政に反映させる意見や助言をいただいた。

⑤ 歴史的建造物の保存、整備

市指定文化財「菊池清治邸」について改修事業に着手した。また「宇都宮壯十郎邸」についても修繕を行い、活用を図ることとした。

【事務事業点検評価委員意見】

- 日土小学校の校舎は、国重要文化財として価値のある建物である。建築家が、「子どもが快適に暮らせる、人に優しい空間とは何か」ということを考えて建設したと聞いている。
今でも、全国から多くの見学依頼があるということは、素晴らしいことだと思う。実際に、学校生活を送っている児童や教職員の方々の声や、見学者の感想なども発信すると、校舎見学会が一層生きたものになると思われる。
- 国指定重要文化財梅之堂三尊仏の一般公開については、広報などに掲載する際、興味をもてる紹介の工夫をすることで、参加者が増えるようにしてほしい。
- 白石和太郎洋館は、旧保内町の繁栄、栄華の跡を今日まで残すものとして、非常に貴重な建物である。公開が無料であるのは、見学者にとってありがたい配慮である。また、見学者、来訪者専用のトイレや駐車場も完備してあるのが、ありがたい。
- 文化財保護審議会については、今後も、文化財の保護などに向けての意見や助言をいただきたい。
- 文化財は、「守ること」と「生活の中で生かすこと」が共存できれば望ましい。市民の文化財を大切に思う意識が高まることで、環境整備も行われ、地域おこしへとつながっていく。
菊池清治邸は、建物保存だけでなく、浜之町、船場通り、本町、大法寺等を含む「伊予の大阪・港町」というエリアづくりを考えてほしい。

【自己評価】

- 市内には各所に貴重な建造物が残り、市の発展の歴史を伝えている。菊池清治邸、旧宇都宮壯十郎邸は、活用を視野に入れた改修や保存を行っており、地域の中で面的な活用をしていくことで、魅力の発信や掘り起しをしていきたい。
- 市内には、梅之堂三尊仏をはじめ、様々な分野の貴重な文化財が守り伝えられている。それらの詳しい情報を入手したり、見学会などを通じ身近に触れたりできるよう、資料の紹介や周知発信の方法を工夫していきたい。

重点施策 15 図書館蔵書及び機能の充実

【施策方針】

地域文化の創造・発展に寄与するとともに、誰でも気楽に利用できる図書館を目指し、機能と経営の充実を図る。市民の読書意欲に応え、教養が深まる読書活動を推進する。

【実施状況】

（１）主な施策・事業

- ① 図書館資料の整備及び充実
- ② 読書活動の推進及び読書団体等の育成
- ③ サービスの充実

（２）主な施策・事業の実施状況

① 図書館資料の整備及び充実

図書館は、蔵書の充実が最優先課題である。予算編成時に、蔵書購入費用が削減の対象とならないように財政部門に対して説明している。

蔵書の選択については、図書館流通センターから出される新刊リスト、ベストセラー、市民からのリクエストにより決定した。

② 読書活動の推進及び読書団体等の育成

ボランティアグループによるおはなし会、子育てサロン・保育所・小中学校への読み聞かせ訪問、みかんぼんぼん文庫、図書館いこいこ！事業、出張図書館など各機関と連携して読書活動を推進した。また、おはなしボランティア養成講座を開催し、読み聞かせボランティアグループの育成及び向上に努めた。

③ サービスの充実

図書館のコンピュータシステムを適切に維持管理し、利便性を確保した。

予約・リクエスト・相互貸借・レファレンス（調査）などのサービスを迅速に実施した。

【事務事業点検評価委員意見】

- 図書館で本を選ぶとき、自分の読みたい本や話題になっている本に出会えると、友達に会ったような嬉しい気持ちになる。八幡浜・保内両図書館とも、新刊、ベストセラー、児童書など、とても充実している。最新の情報をもとに、蔵書の選択をされているように思う。今後とも、読みたい本がある図書館であってほしい。
- 子どものときの本との出会いは大変重要で、一生心の支えとなるものもある。しかし、最近、子どもの本離れもよく耳にする。本の世界に浸る楽しさを知らないでいる子が増えて

いるのではないかと危惧する。家庭で読み聞かせをしてもらえない子どももいることから、読み聞かせボランティアグループの活動を、ぜひ支援してほしい。

- コンピュータシステムを活用したサービスは、今後ますます必要になってくると思われる。スマホなどの利用サービスについても、整備を検討していただくとありがたい。

【自己評価】

- 市民の学習・余暇活動等を適切に援助するため、市民の高度化・多様化する要求に十分配慮して、市民が求める資料を提供できるよう努めたい。

- 家庭での読み聞かせについては、ブックスタート、セカンドブック及び各図書館のおはなし会等の場で、重要性を継続して啓発したい。また、図書館から小中学校などの施設へ積極的に出向き、図書にふれ合う機会を提供したい。

読み聞かせボランティアグループに対しては、充実した活動ができるよう今後も養成講座を実施し、連携を密にして援助に努めていく。

- 図書館システムの更新

現在の図書館システムもスマートフォンによる利用は可能であるが、図書館システムを更新する際には、市民サービスのさらなる向上に取り組みたい。

平成 30 年 度

八幡浜市教育委員会教育基本方針

こよなく八幡浜を愛し、国家及び社会の有為な形成者として、個性豊かで創造力に富み、社会の変化に対応する市民の育成を期する。

- 1 知性と創造性に富む豊かな人間性を育てる。
- 2 思いやりの心を育て、人権意識の確立を図る。
- 3 健康でたくましい体づくりに努める。
- 4 伝統と文化を尊重し、郷土愛を育てる。
- 5 国際化、情報化、少子高齢社会に対応する能力を培う。

平成 30 年度 学校教育の目標・努力点

1 学校教育の目標：「豊かな人間性を育てる教育」

「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進する。

2 努力点

(1) 特色ある学校

児童生徒や家庭・地域の実態等を十分に踏まえ、学校の教育目標を明確にするとともに、学校評価システムを活用し、活力と潤いのある学校づくりに努める。

(2) 現職教育

校内研修の充実に努め、実践的指導力の向上と人間的魅力に富む教育専門職としての資質・能力の向上を図る。また、学習指導要領のねらいを実現する指導体制の確立に努める。

(3) 教科指導

「確かな学力」の定着と向上を目指して基礎・基本を徹底し、自ら学び、自ら考える力を育てるための学習指導や評価の改善・充実に努める。また、言語環境を整えるとともに、言語活動の充実に努める。

(4) 道徳教育

教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、特別の教科 道徳の充実や家庭・地域との連携を図りながら、豊かな体験を通して児童生徒の内面に根ざした道徳性を養う。

(5) 外国語活動・外国語

外国語を通じて、言語や文化について体験的理解を深め、言語活動を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や資質・能力を育てる。また、円滑な接続ができるよう連携に努める。

(6) 総合的な学習の時間

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、学び方やものの考え方を身に付けるとともに、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力や態度を育てる。

(7) 特別活動

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

(8) 生徒指導

温かい人間関係の中で児童生徒理解に努め、一人一人の自己実現を目指すとともに、規範意識を高め、いじめ問題の解決、不登校やネットトラブル等の対応において、家庭・地域及び関係機関との連携を密にした地域ぐるみの積極的な生徒指導を推進する。

(9) 人権・同和教育

自他の人権を尊重し、実践的な行動力を身に付ける人権・同和教育の充実に努める。また、家庭・地域と連携し、地域ぐるみの人権・同和教育を推進する。

(10) キャリア教育

児童生徒が自分自身の適性に気付き、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することのできる能力を育てるとともに、全教育活動を通して望ましい勤労観・職業観の育成を図る。

(11) 特別支援教育

一人一人の障がいの状態や発達特性、学習上の困難等を把握するとともに、保護者及び関係機関と連携協力し、個別の教育支援計画や指導計画を作成・活用し、温かい人間関係の中で、適切な指導と支援の充実に努める。

(12) 健康・安全教育

保健教育、安全教育、防災教育、食育等に関する指導の充実に図り、健康で安全な生活の習慣化に努める。また、安全・安心な学校づくりに努めるとともに、生涯スポーツの趣旨を生かし、心身を鍛えようとする意欲や態度を育てる。

(13) 情報教育

コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段について、発達段階に応じて適切に活用できるようにするとともに、家庭・地域・関係機関と連携し、情報モラルの育成・向上に努める。また、ICTを活用した授業改善に積極的に取り組む。

(14) 環境教育

児童生徒が自然や生活に関わる体験活動を通して、環境問題への興味・関心、理解を深め、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度を育てる。

(15) 幼（保）・小・中の連携

幼（保）・小・中のブロック別研究推進体制を生かしながら、交流・連携を密にするとともに、校種間の適切な接続に努める。

(16) 家庭・地域社会との連携

学校・ブロック・市の「三層情報環流方式」による情報交換を密にし、いじめ問題や不登校の対応に努めるとともに、児童虐待等の問題解決を含めた児童生徒の健全育成に取り組む。また、家庭・地域の教育力を活用し、開かれた学校づくりに努める。

平成30年度 重点施策（学校教育課）

児童生徒の健全育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進するとともに児童生徒が安全で安心できる教育環境の整備を第一に考え、ハード及びソフト両面での整備充実を図る。また、学校再編整備第二次実施計画に基づき学校の統合を進めていく。このため、平成30年度は下記の事項を重点施策として取り組む。

1 学校再編整備の推進

平成24年に策定した、第一次の「八幡浜市学校再編整備実施計画」に基づき、学校統合を進めてきた。今後、八幡浜市の長期的視点に立った小・中学校の再編について、「八幡浜市学校再編整備第二次実施計画」に基づき再編整備をする必要がある。

2 学校施設の耐震化及び大規模改修の推進

国の方針では2015年度末（平成27年度末）までの耐震化完了ということであったが、完了期限が延長され平成32年度までとなった。早期に学校統合計画との整合性を図りながら計画的に耐震化及び大規模改修を進めていく。なお、平成30年度は、白浜小学校東校舎耐震工事及び改修工事を実施する。

3 学校施設の営繕工事他

毎年秋に市内の小・中学校を訪問して修繕・工事・管理備品要望の現地確認を行い、予算要求を行っているが、年々修繕を必要とする箇所が増えている。また、漏水による修繕費用や、雨漏り箇所も増えており早急の対応が必要になっている。

小学校の遊具点検により劣化・腐食・破損が激しく、D（又はC）判定により使用禁止となっている遊具から順次更新する。また、小・中学校トイレの洋式化が進んでない状況から計画的に洋式化を実施する。

教室内の室温が36度を超えることも多く、授業に支障を来している八代中木造校舎の普通教室3室にエアコンを設置する。

千丈小学校正門は、勾配が急なため大型バス等は底が当たり出入りができないため、入口付近の嵩上げを行う改修工事を実施し不便を解消する。

白浜小学校プールは大小プール内及びプーズサイドのコンクリートが劣化しコンクリートの剥離が進行し非常に危険な状態であるため改修工事を行う。

4 学校教育活動指導員事業

4名

学校教育活動指導員を配置し、少人数指導、習熟度別指導、個に応じたきめ細かな指導の一層の推進と生徒指導の充実を図る。

5 学校生活支援員事業

40名

障がい等を有し、学校生活への適応が困難な児童（園児）・生徒は年々増加の傾向にある。インクルーシブ教育の構築を目指した学校教育法施行令の改正（H25.9.1施行）が行われ、障がいのある児童生徒の就学については、本人・保護者の意見を最大限尊重することになったことから、支援員の必要性が一層高まっている。支援の必要な児童生徒が安全で豊かな学校生活を送ることができるよう支援を行う。

6 発達障がい支援アドバイザー

発達障がい支援アドバイザーは、学習面や行動面において支援や配慮を必要とする児童生徒に対する指導上のアドバイスや保護者の養育相談、早期支援を行う。また、現職教員の発達障がいに関する知識・技能及び指導力の向上を図るため、アドバイザーを配置する。

7 部活動指導員配置促進事業

中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図ることを目的とした、部活動指導員を配置する。

8 八幡市との交流事業

「やわた」の呼び名や二宮忠八翁ゆかりの市同士ということで、非常に縁深い京都府八幡市と文化交流等を通じて相互の魅力や価値を高めることにより、継続的な交流の確立及び今後の友好都市の連携に繋げていく。平成30年度は、中学生の交流事業として八幡市の生徒を招いて、2泊3日の予定で交流体験活動等により両市の親睦を図る。

9 地産地消、地場産物活用の推進（給食センター）

学校給食における地元食材の消費拡大を図り、地産地消を推進するとともに児童生徒が地元食材への関心を深めるために、八幡浜市学校給食地産地消推進補助金を交付する。

平成30年度 学校給食の重点目標と主要施策

八幡浜市学校給食センター

I 学校給食の目標（学校給食法第2条）

学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

II 主要施策

1 学校給食の充実

学校給食は児童生徒の成長期に必要な栄養の確保はもとより、集団で同じ食事をすることの楽しさや周りの人への思いやり等を通じて、望ましい食習慣や豊かな人間関係を形成していくなど「食」の指導を通して「生きる力」を育む健康教育の一環として極めて重要な役割を担っている。

また、最近、学校においては児童生徒の体力や運動能力の低下、また、心の健康問題が憂慮されているところだが、これらの背景には朝食欠食率の増加、カルシウム不足や脂肪の過剰摂取など「食」に起因するものと指摘されている。また、平成18年度より栄養教諭制度が施行されるなど、学校給食を通じての「食」に関する指導がますます重要になってきている。

こうした中で学校給食は栄養バランスのとれた食事内容や望ましい食習慣の形成等、生涯を通じた健康づくりの観点から、食事内容などの多様化を図るとともに学校、家庭等の連携のもと、食に関する指導を充実し、学校給食をより豊かで魅力溢れるものとするため、その充実発展に努めていきたい。

2 衛生管理の徹底

学校給食を推進するためには、何よりも衛生管理を徹底し食中毒を一掃する必要がある。平成8年度に多数の有症者を出した0-157での食中毒は減少しているが、サルモネラ菌やノロウイルスなどによる食中毒は依然として発生している。

特に、平成25年度は、全国的にノロウイルスによる食中毒が多発し、県下でも注意報が発令されるなど、本市においても例外ではなくなっている。

このような中、学校給食では安全な給食を提供するために、文部科学省作成の「学校給食衛生管理の基準」等を遵守し、調理施設設備の改善及び調理過程の衛生管理を徹底していきたい。

また、食中毒防止のためには、施設設備の点検整備に加え、そこで従事する職員の衛生管理に対する意識が非常に重要である。そのため、給食センターで衛生研修会を実施するとともに愛媛県給食会が主催する衛生研修会及び各種の研修会へ積極的に参加して、職員の知識習得及び意識改革といったソフト面の充実にも重点をおいて万全を期していきたい。

3 地産地消の推進

学校給食での地場産物の利用は、給食を通して、地域特有の風土の中で培われた食文化や農業等の地域産業を理解、生産者に対する感謝の心を育むこと、自然の恩恵や環境の保全の大切さなどさまざまな教育的意義がある。

また、食育は、生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎をなすべきものであって、児童・生徒が将来にわたって「食を選択する力」を養う食育教育が重要である。給食での地産地消は、食育教育の生きた教材として、より効果的に活用できることから、郷土食や地場産物を使った料理、地域の食生活、地域の産業等について日頃から理解を深め、工夫された魅力ある献立作りに努めたい。

学校給食における地産地消を一層推進するため、平成27年度より八幡浜市学校給食地産地消推進事業（補助事業）を実施している。柑橘類では西宇和共選ブランドみかんをはじめ、紅まどんな、甘平、せとか等を、水産物加工品では、養殖真鯛を使用したメニューや、ハモフライ等を給食に提供し、水産加工品を使用した新たな献立を作成したい。

また、地産地消食材を使用した献立については、給食日より紹介し、児童・生徒が地元産食材に対して関心をもっていただき、今後も地産地消を推進し、郷土食豊かな学校給食の充実を図りたい。

生涯学習課基本目標

八幡浜市教育委員会教育基本方針に基づき、社会教育・生涯学習活動を推進し、健康で活力あふれる、思いやりと心のふれあうふるさとづくりに努める。

平成30年度生涯学習重点施策

1 充実した人生を送るための生涯学習の充実

(1) 生涯学習の推進

生涯各期における学習機会を拡充し、豊かな人間性を培うとともに、信頼と連携のきずなを強め、心の通うふるさとづくりに努める。

(2) 社会教育関係団体の育成

社会教育関係団体の活性化を目指し、組織強化を図り、関係団体等との連携・交流を深め、団体の育成に努める。

2 スポーツの推進

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

市体育協会を通じて様々なスポーツ団体の活動を支援することで、子どもからお年寄りまで、幅広い世代のライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図る。

(2) 住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備

多様化するニーズに対応するため、スポーツクラブの育成及び支援やスポーツ推進委員活動の充実を図るなど、住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備に努める。

3 人権・同和教育の推進

(1) 地域課題としての人権・同和教育の推進

人権文化の根づくまちづくりを推進するため、人権啓発課とともに、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決のための学習に努める。

(2) 社会教育における人権・同和教育、啓発活動の充実

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を一層深めるため、教育・啓発活動の充実に努める。

4 青少年の補導活動

(1) 補導活動

青少年の健全育成・非行防止推進のため、地域社会の強力な協力と地域ぐるみの運動に取り組み、関係機関との緊密な連携により、非行青少年の早期発見・早期補導に努める。

5 公民館活動の推進

(1) 中央公民館の充実強化

中央公民館の施設機能や活動の充実に努めるとともに、地区公民館との連絡調整を円滑に行い、適切な指導助言に努める。

(2) 公民館施設設備の整備

地域住民のふれあいの場としての公民館を、生涯学習の拠点として整備充実に努める。

(3) 公民館活動の充実強化

地域活動の拠点としての公民館活動を推進し、心のふれあう元気なふるさとづくりに努める。

6 芸術文化の振興

(1) 文化活動

優れた文化芸術事業を開催するとともに市民の日常の学習や文化活動を支援し、地域の文化団体や文化ボランティアの連携を図る。

また、市民が、文化施設等において、舞台芸術、伝統文化、映画等の文化芸術に触れ、参加し、体験できる機会の充実に努める。

(2) 郷土の先駆者の顕彰

郷土の先駆者を顕彰する企画展を実施することによって、その偉業とそれを輩出する地域的風土を再認識するとともに、この地域に住むことへの誇りと郷土愛を養う。

(3) 文化財の保存及び積極的な活用

歴史的な文化財を保存し、伝統的な行事を継承するとともに文化財の積極的な活用に努め、地域の特色ある文化活動の推進を図る。

(4) 文化拠点の整備及び充実

図書館、文化会館等の施設、備品及び機能の充実を図る。

7 図書館の充実

(1) 図書館資料の整備及び充実

専門図書や児童図書など蔵書を充実するとともに八幡浜市に縁のある郷土資料などの収集と整備を図る

(2) サービス業務の充実

インターネットを利用した予約やリクエストに対して迅速な対応を行い、レファレンスサービス（情報要求対応）を強化するとともに弱者にやさしいサービスの充実を図る。

(3) 読書活動の推進及び読書団体等の育成

読書週間の周知を図り、ブックスタート事業などの実施により読書活動を推進するとともに読み聞かせボランティアグループや読書団体の育成を図る。